

長野県地域公共交通計画の骨子

1 計画期間と区域

計画期間は令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とし、県全域を計画区域とする。

2 現状・課題

（1）事業者目線の現状

- ・公共交通利用者の減少

＜公共交通機関利用者数＞

R1:98,307千人 ⇒ R2:69,077千人 △30%

- ・事業者の収益悪化

＜収入状況＞

【鉄道】 R1: 5,102百万円 ⇒ R3: 3,914百万円 △23%

【バス】 R1:21,032百万円 ⇒ R3:10,224百万円 △51%

【タクシー】 R1:12,423百万円 ⇒ R3: 7,769百万円 △37%

- ・人口減少による将来的な更なる利用者減少の懸念

＜将来人口推計＞

R2:2,008千人 ⇒ R22:1,705千人 △15%

（2）利用者目線の現状

- ・免許返納者数の増加

H22:1,739人 ⇒ R2:8,711人 約5倍に増加

- ・家族送迎の負担

高校生の5割強が家族送迎で通学（上田市アンケート）

- ・サービス水準に対する不満

便数・ルート等が十分でないという意見が約4割

（地域別部会意見交換）

＜課題①＞

特に自家用車に頼ることのできない高齢者や高校生の移動手段の確保は喫緊の課題だが、民間主導で公共交通を維持していく構造が限界に来ている。

- ・長野県は県庁所在地で10カードが利用できない10県の1つ
- ・現在交通情報のオープンデータ化の作業中。オープン化したデータを活用した情報提供の推進が必要。
- ・待合施設の状況も地域や事業者によってまちまち

＜課題②＞

使いづらく、わかりにくい公共交通となっており、利便性を向上させる必要がある。

3 目指す姿 ⇄ 県の総合計画「しあわせ信州創造プラン3.0」と連動

自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに、誰もが安心して通院・通学などの日常生活を送っています。

4 取組の基本方針

- 目指す姿の実現に向けては、利便性を向上し、収益性を高め、持続的な地域公共交通の確保を図る必要がある。
- そのため、最適な交通ネットワークを構築し、行政の関与の強化により公共交通の“品質を保証”する。
 - ✓ これまで以上に行政が関わる仕組みへ転換し、官民の適切な役割分担のもと、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図る。
 - ✓ 公共交通で県内を円滑に移動できる環境を整備し、観光客を含む利用者の利便性向上を図る。

<保証する品質>

①ダイヤ・便数	特に通院・通学の移動について、必要な便数・ダイヤを確保する。
②決済	地域連携 ICカード等の導入により、全県の交通機関で10カードが使える環境を整備する。
③情報提供	運行情報の提供について、県全体で常にオープン化し、かつ最新状態を維持する。
④待合環境	拠点となる施設について、快適に滞在できる環境を整備する。

5 施策の方向性

◆最適な交通ネットワークの構築

拠点と移動軸の位置づけと維持・確保の方針や関係者間の役割を整理する。

◆公共交通の品質保証

保証する品質① 「ダイヤ・便数の品質」

⇒特に通院・通学の移動について、必要な便数・ダイヤを確保する。

<施策の考え方>

官民の適切な役割分担により必要な移動手段を確保

県 ⇒ 拠点間の移動に係るサービス水準を保証

- ✓ 移動軸となる路線の増便、地域間幹線系統の拡充、県単支援の検討
県内高速バスへの支援制度創設、鉄道の活性化等

市町村 ⇒ 自宅から市町村内の拠点までの移動に係るサービス水準を保証

- ✓ タクシーチケット乗り放題、地域の支え合い交通の研究

事業者 ⇒ 安全安心な運行サービスの提供

エリア一括協定の
活用も研究

※共通して取り組むべき課題 運転手不足への対応

安定した車両更新+環境負荷の低い車両の導入

保証する品質② 「決済の品質」

⇒地域連携 IC カード等の導入により、全県の交通機関で 10 カードが使える環境を整備する。

＜施策の考え方＞

- ✓ 乗合バスへの地域連携 IC カード導入費用に対し、県独自の支援制度を創設（R5 年度から 3 年間で集中的に支援）

保証する品質③ 「情報提供の品質」

⇒交通情報のオープンデータ化を実施するとともに、データ鮮度を常に最新の状態に維持する。

＜施策の考え方＞

- ✓ 最新状態を維持するスキームの構築
- ✓ オープン化したデータを活用したわかりやすい情報提供の形を検討

保証する品質④ 「待合環境の品質」

⇒拠点となる施設について、快適に滞在できる環境を整備する。

＜施策の考え方＞

- ✓ 主要拠点の待合環境整備（デジタルサイネージの導入、イス、机、Wi-Fi、電源等）

6 今後のスケジュール

		全体	地域
R 5	5～6		第 4 回地域別部会 (計画骨子に対する意見収集・地域ごとの検討事項とりまとめ)
	8	第 5 回全体会議（計画素案）	
	9～10		第 5 回地域別部会（計画素案）
	12	第 6 回全体会議（計画案）	
R 6	1	パブリックコメント	
	2	計画完成	